

第4回 「五木村の今後の生活再建を協議する場」(通常会議)

説明資料

平成22年11月19日

国土交通省 九州地方整備局

共通認識に向けたこれまでの取り組みのまとめ(1/5)(案)

■五木村の今後の生活再建を協議する場の進め方

- 共通認識に向けて、現地調査や五木村民のご意見をお聴きした。
- 今後、ダム中止の場合の五木村の要望も踏まえ、五木村の今後の生活再建策についてとりまとめを行う。

■ダム事業、水特事業、五木村振興に対する国、県、村の現時点までの考え

- 国) 移転後の生活に特に支障をきたさないように、4つの生活再建策は、川辺川ダム建設事業で継続。
今後「五木村の今後の生活再建を協議する場」において協議。
- 県) ダムの補償工事である生活再建基盤整備は、事業主体である国において実施すべきもの。
今後「五木村の今後の生活再建を協議する場」において協議。
- 村) ダム中止を受け入れていないことを前提に、ダム事業に基づく基盤整備、水特事業の早期完成の他、ダム湖周辺環境整備事業、資料館の建設を要望。
「五木村の今後の生活再建を協議する場」において、ダム中止の場合も含めた多角的な協議を要望。

■現地調査

- ダム事業による生活再建の残事業
 - ・付替村道金川～元井谷線など
 - ・付替県道宮原五木線
 - ・付替国道445号(九折瀬～神屋敷)
- 水没予定地利用状況
 - ・旧施設の利用箇所(鹿肉解体施設)
 - ・観光農園(コバ作)
 - ・住民用農地(畑作)
- 水特事業 五木ダム関連
 - ・付替国道445号(柿迫地区)
 - ・受益地(横手、宮園など)

共通認識に向けたこれまでの取り組みのまとめ(2/5)(案)

■五木村民のご意見

〈ダム事業・水特事業の残事業について〉

- 残事業は全て実施すべき（村議会議員、老人クラブ、東地区、北地区）
- 国道445号の九折瀬～神屋敷を整備すべき（村議会議員、区長会、観光協会、北分館、東地区、北地区、三浦地区）
- 付替村道を完成すべき（村議会議員、南地区）
- 代替農地を早期に配分し、活用できるようにすべき（村議会議員、観光協会、出荷協議会、東地区）
- 五木ダム(あるいは水防災対策(竹の川地区～宮園方面))及び関連事業を早期に完成すべき
(村議会議員、北地区、三浦地区)
- 砂防施設の整備をして欲しい（南地区、北地区）
- 県道五木湯前線を全面改良して欲しい（三浦地区）
- 林道八重線の整備をして欲しい（北地区）

〈地域振興について(意見が多かった事項)〉

- 水没地の利活用（村議会議員、区長会、観光協会、東地区、西地区、南地区）
- 暮らしの場、働く場（村議会議員、区長会、老人クラブ、西分館、東地区、西地区、南地区、北地区、三浦地区）
- 農林業の振興（村議会議員、森林組合、観光協会、商工会、出荷協議会、西分館、西地区、南地区、北地区、三浦地区）
- 観光の振興（村議会議員、観光協会、老人クラブ、西分館、東地区、西地区、北地区）
- 経済的支援（村議会議員、森林組合、区長会、老人クラブ、三浦分館、北地区、三浦地区）
- その他

共通認識に向けたこれまでの取り組みのまとめ(3/5)(案)

〈各事項の具体的意見〉

○水没地の利活用

旧国道445号の整備（南地区）、

農地としての利用（村議会議員、東地区）、久領跡地における棚田整備（村議会議員）、景観に配慮した有効活用（西地区）、

多目的広場や公園の整備（村議会議員、東地区）、河川敷の利用（区長会）、代替地(温泉センター)と水没地をつなぐ歩道の整備（東地区）、

太陽光発電としての代替農地等斜面の利用（村議会議員）、木質ペレット工場とオガクズの菌床工場（村議会議員）

○暮らしの場、働く場

国・県の責任による人口増加対策の実施（村議会議員、区長会、東地区、南地区）、

国・県による公営住宅整備（東地区、南地区）、若者の定住対策（南地区、北地区）、人材育成と人材誘致（村議会議員）、

環境特区(EV, 居住環境に重点を置いた特区の村づくり)（村議会議員）、

働く場の確保のための企業誘致（村議会議員、東地区、西地区、南地区、北地区）、人が住み、工場を建てられる土地の造成（東地区）、

既存施設を利用した小水力発電事業の実施（村議会議員）、

公共事業費の増額（村議会議員、西地区、南地区、北地区）、

非水没地の生活基盤整備（北地区）、

一人暮らしの高齢者のための交通手段の確保（村議会議員、老人クラブ、北地区）、

県道小鶴原女木線の整備（西分館、西地区）、県道、村道、林道の道路線形改良や舗装等の整備（西地区、南地区、北地区、三浦地区）、

国道445号や県道宮原五木線の迂回路の整備（西地区、南地区、北地区）、神屋敷トンネルの維持補修（北地区）、

防災用のヘリポートの整備（村議会議員、西地区）、

1、2戸の集落での急傾斜地対策の実施（西分館、西地区）、

集会所跡地の駐車場としての利用（西地区）、

携帯電話の不通地域の解消（北地区）

共通認識に向けたこれまでの取り組みのまとめ(4/5)(案)

〈各事項の具体的意見〉

○農林業の振興

鳥獣被害(猿・鹿)対策の実施(村議会議員、森林組合、観光協会、商工会、出荷協議会、西分館、北分館、西地区、南地区、北地区)、
特産物開発の奨励から安定的収入が得られるまでの継続的支援(北地区)、産物出荷等を含めた地産地消のシステム作り(南地区)、
農産物加工食品の商品開発(村議会議員)、高冷地野菜等の農業指導(三浦地区)、
水をキーワードとした土を使わない施設農業(村議会議員)、高齢者ができる農林業施策の検討(北地区、三浦地区)、
農産物の生産拠点整備(村議会議員)、大規模な農地の確保(西地区)、山林開拓による畑作への活用(西地区)、
耕作放棄地の活用(村議会議員)、
木材搬出用の作業路の整備(森林組合)、林産物生産団地(村議会議員)、天然育成林事業補助の再開(森林組合)、
新築木造住宅への補助など、木材流通の活性化対策(森林組合)、木材価格の安定化、損失補填(西地区)、
山腹崩壊、濁水発生に対する林業関係者の指導(商工会)

○観光の振興

坊主山の多目的広場整備(老人クラブ、東地区、北地区)、四季が楽しめる大規模な公園・広場等の整備(村議会議員、東地区)、
茅葺民家の再現と昭和初期の原風景の復元(観光協会)、五木の子守唄関連の施設整備(観光協会)、
宮園地区の観光開発(村議会議員、北地区)、白滝公園の駐車場整備(西分館、西地区)、
大滝や大通峠の周辺の公園整備(西地区、北地区)、田口砂防えん堤周辺の展望台整備(東地区)、
川遊びができるような整備(観光協会)、水に親しめるような河川改修(北地区)、登山道の整備(東地区)、
マラソンコースとしても活用できるダム湖周回道路や親水公園の整備(南地区)、大平銅山の活用(南地区)、
淡水魚水族館・歴史館の建設(村議会議員)、他町村との文化交流(村議会議員)

共通認識に向けたこれまでの取り組みのまとめ(5/5)(案)

〈各事項の具体的意見〉

○経済的支援

村再建のための基金の創設（区長会、北地区）、

非水没地の住民等に対する経済的支援（三浦分館、北地区、三浦地区）、

地デジ化による光ファイバー維持費の負担軽減（村議会議員、老人クラブ）、水没地における木材搬出の際の占用料の免除（森林組合）

○その他

水没地の住民としては、ダム中止という認識はしていない。ダム中止ならば、かつての村の暮らしに戻って欲しい（村議会議員、区長会、東地区）、

我々は約束を果たしたので国・県も約束を果たすべき（村議会議員、東地区）、

白紙撤回したのは県だから、ダムを造らない場合の村の再建計画は県から示すべき（村議会議員）、

ふるさと五木村づくり計画だけでは村の振興は不十分（村議会議員）、

国・県に徹底的に責任を取らせるべき（村議会議員）、モデルケースに相応しい振興計画を作って欲しい（村議会議員）、

所得が上がるような再建計画にして欲しい（森林組合）、村の再建に力を入れて欲しい（村議会議員）、

政務三役に伝えるのは当たり前。補償事業を強く要望して欲しい（東地区）、

話し合いよりも早く実行に移して欲しい（村議会議員、老人クラブ、三浦地区）、

一軒一軒を訪問して生活者の生の声を聞いて欲しい（三浦地区）、

五木の苦しみを理解して欲しい（村議会議員）、心のケアについての政策を実施して欲しい（東分館）、

五木村の実態を十分に知って欲しい（商工会）、

ダム中止の代わりに法案制定はいつか（東地区）、インフラ整備の全体スケジュールを聞きたい（東地区）、

具体的な返事(実施する約束)が欲しい（村議会議員、南地区）、この会合が一方通行にならないようにお願いしたい（西地区）、

今回各区地域から出された意見は、まとめた上で内容を公開すること（北地区）